

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和59年6月30日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和57年4月 1日
至 昭和58年3月31日

自 昭和58年4月 1日
至 昭和59年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和59年7月24日提出

会 社 名 ユニチカ株式会社

英 訳 名 UNITIKA LTD.

代 表 者 の 代表取締役社長 平 田
役 職 氏 名



本店の所在の場所

兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地

(大阪本社)

大阪市東区北久太郎町4丁目68番地

電話 大阪(281)5661

連絡者

経 理 部 長 北 島 源 太 郎

もよりの連絡場所

(東京本社)

東京都中央区日本橋室町3丁目4番地JPビルディング

電話 東京(246)7513

連絡者

東京管理部長 田 中 泰 雄

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、連結財務諸表の金額単位は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 当連結会計年度の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、等松・青木監査法人の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

ユニチカ株式会社

代表取締役社長 平 田 豊 殿

作 成 年 月 日 昭和 5 9 年 7 月 1 6 日

監査法人の名称 等松・青木監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

中 辻 稔



代表社員
関与社員

公認会計士

伊藤晋三郎



関与社員

公認会計士

吉川郁夫



関与社員

公認会計士

鎌倉寛保



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているユニチカ株式会社の昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当たっては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、「連結財務諸表作成の基本となる事項」の4、(9)に記載する外貨建短期金銭債権・債務の本邦通貨への換算基準に関する会計方針の変更を除き、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、又、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がユニチカ株式会社及び連結子会社の昭和59年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所所在地

東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎門琴平会館

電話 東京(03)503-7221(代)

関与社員が執行した
事務所所在地

大阪市東区瓦町5丁目39番地 大阪化学繊維会館

電話 大阪(06)202-3066(代)

連 結 財 務 諸 表

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	前 期 (昭和58年3月31日現在)			当 期 (昭和59年3月31日現在)		
		内 訳	金 額	構 成 比	内 訳	金 額	構 成 比
資 産 の 部				%			%
I 流 動 資 産							
1. 現 金 及 び 預 金 (注1)			60,687			52,054	
2. 受取手形及び売掛金(注1)(注5)			50,181			61,490	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 (注5)			3,763			2,230	
4. 有 価 証 券 (注1)			14,151			13,415	
5. 棚 卸 資 産 (注2)			62,179			55,185	
6. 前 払 費 用			2,098			2,364	
7. 営業外受取手形 (注5)			2,706			4,093	
8. 短 期 貸 付 金			16,884			26,779	
9. 短 期 債 権			4,789			4,511	
10. そ の 他			426			454	
11. 貸 倒 引 当 金			△ 620			△ 417	
流動資産合計			217,247	68.7		222,162	70.8
II 固 定 資 産							
(1) 有形固定資産 (注1)							
1. 建物及び構築物		25,052			21,571		
減価償却累計額		13,444	11,607		11,930	9,640	
2. 機械及び装置		97,605			99,900		
減価償却累計額		68,500	29,104		69,751	30,148	
3. 運 搬 具		991			1,016		
減価償却累計額		770	221		828	187	
4. 工具・器具及び備品		4,783			4,859		
減価償却累計額		3,737	1,046		3,878	980	
5. 土 地			9,578			10,793	
6. 建設仮勘定			3,330			3,067	
有形固定資産合計			54,887	17.4		54,818	17.5
(2) 無形固定資産							
施設利用権等			198	0.1		181	0.1
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券 (注1)			3,417			3,776	
2. 非連結子会社及び関連会社株式(注1)			10,433			8,861	
3. 出 資 金 (注1)			290			331	
4. 非連結子会社及び関連会社 出 資 金			1,515			1,541	
5. 長 期 貸 付 金			14,293			20,578	
6. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金			8,997			332	
7. 長期営業外受取手形			3,879			2,889	
8. そ の 他			4,881			3,950	
9. 貸 倒 引 当 金			△ 3,402			△ 5,240	
10. 投資損失引当金			△ 587			△ 68	
投資その他の資産合計			43,720	13.8		36,454	11.6
固定資産合計			98,807	31.3		91,454	29.2
資 産 合 計			316,054	100.0		313,616	100.0

(単位: 百万円)

科 目	期 別	前 期 (昭和58年3月31日現在)			当 期 (昭和59年3月31日現在)		
		内 訳	金 額	構 成 比	内 訳	金 額	構 成 比
負 債 の 部				%			%
I 流 動 負 債							
1. 支払手形及び買掛金			68,947			77,572	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金			11,534			10,408	
3. 短期借入金			97,235			91,807	
4. 一年以内返済予定の長期借入金			19,969			19,837	
5. 未払事業税等			0			109	
6. 未払法人税等			0			189	
7. 未払費用			2,659			3,366	
8. 預り金			12,899			15,932	
9. 賞与引当金(※1)			3,204			3,067	
10. 事業税等引当金			56			0	
11. 設備関係支払手形及び未払金			2,627			1,896	
12. 前受金			2,938			3,680	
13. 法人税等引当金			23			0	
14. その他			1,369			1,890	
流動負債合計			223,465	70.7		229,759	73.3
II 固 定 負 債							
1. 長期借入金			64,686			57,411	
2. 退職給与引当金			5,645			5,484	
3. その他			52			2,210	
固定負債合計			70,384	22.3		65,107	20.8
III 少数株主持分			370	0.1		452	0.1
負債合計			294,219	93.1		295,319	94.2
資 本 の 部							
I 資 本 金			23,798	7.5		23,798	7.6
II 資 本 準 備 金			2,373	0.8		1,240	0.4
III 利 益 準 備 金			1,583	0.5		53	0.0
			27,755	8.8		25,093	8.0
IV 欠 損 金(注3)			5,919	△ 1.9		6,795	△ 2.2
V 自 己 株 式(注4)			—	0.0		—	0.0
資本合計			21,835	6.9		18,297	5.8
負債資本合計			316,054	100.0		313,616	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期 (昭和57年4月 1日から 昭和58年3月31日まで)		当 期 (昭和58年4月 1日から 昭和59年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高		347,192 100.0		348,936 100.0
II 売 上 原 価		309,982 89.3		313,166 89.7
売上総利益		37,209 10.7		35,770 10.3
III 販売費及び一般管理費 (注1)(注2)		27,375 7.9		27,642 7.9
営業利益		9,834 2.8		8,128 2.3
IV 営業外収益				
1. 受 取 利 息	4,631		6,036	
2. 受 取 配 当 金	564		296	
3. そ の 他	2,003	7,200 2.1	2,158	8,492 2.4
V 営業外費用				
1. 支払利息及び割引料	18,133		16,887	
2. そ の 他	1,425	19,559 5.6	1,676	18,563 5.3
経常損失		2,523 Δ 0.7		1,942 Δ 0.6
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益 (注3)	2,122		12,032	
2. 投資有価証券売却益	0		945	
3. 連結子会社株式売却益 (注4)	772		0	
4. 非連結子会社関連会社株式売却益	2,577		0	
5. 貸倒引当金戻入額 (注5)	0		1,067	
6. そ の 他	366	5,839 1.7	8	14,053 4.0
VII 特別損失				
1. 固定資産処分損 (注6)	527		2,956	
2. 投資有価証券評価損	0		704	
3. 非連結子会社関連会社株式評価損	715		0	
4. 棚卸資産評価損	0		529	
5. 貸倒引当金繰入額	922		2,563	
6. 投資損失引当金繰入額	637		2	
7. 特別退職金 (注7)	716		3,645	
8. 操業短縮損失 (注8)	166		875	
9. 賞与引当金繰入額 (注9)	76		0	
10. そ の 他	44	3,806 1.1	12	11,290 3.2
税金等調整前 当期純利益 (Δ損失)		Δ 490 Δ 0.1		820 0.2
VIII 特定引当金取崩額				
1. 価格変動準備金取崩額	75			
2. 特別償却準備金取崩額	14			
3. 公害防止準備金取崩額	12			
4. 海外市場開拓準備金取崩額	22	124 0.0		
税金等調整前当期損失		366 Δ 0.1		
法人税及び住民税額		4 0.0		242 0.1
少数株主利益又は損失 (Δ)		1 0.0		Δ 19 0.0
持分法による投資利益又は損失 (Δ)		0		Δ 522 Δ 0.1
当期損失		371 Δ 0.1		0
当期純利益		0		75 0.2

(3) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期 (昭和57年4月1日から 昭和58年3月31日まで)		当 期 (昭和58年4月1日から 昭和59年3月31日まで)	
	金 額		金 額	
I 欠損金期首残高		5,854		5,919
II 欠損金減少高				
1. 利益準備金取崩額	0		1,542	
2. 資本準備金取崩額	0		1,132	
3. 子会社合併による欠損金減少額(注1)	794		910	
4. 連結子会社減少による利益準備金取崩額	25		0	
5. 海外市場開拓準備金(注2)	70		0	
6. 特別償却準備金(注2)	33		0	
7. 公害防止準備金(注2)	8	931	0	3,586
III 欠損金増加高				
1. 連結子会社増加による欠損金増加額(注3)	613		715	
2. 持分法新規適用による欠損金増加額(注4)	0		3,662	
3. 利益準備金繰入額	12		8	
4. 役員賞与金	0	625	3	4,389
IV 当期損失		371		0
当期純利益		0		75
V 為替換算調整勘定(欠損金増加)		0		146
VI 欠損金期末残高		5,919		6,795

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前 期 (昭和57年4月 1日から 昭和58年3月31日まで)	当 期 (昭和58年4月 1日から 昭和59年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項 (イ) 期末現在の連結子会社は6社であり、非連結子会社は36社である。非連結子会社の総資産及び売上高は連結総資産及び売上高のそれぞれ7.4%、8.3%でいずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 (ロ) 連結子会社名及び非連結子会社名については、有価証券報告書第6親会社及び子会社に関する事項を参照のこと。 なお、連結子会社の異動の状況及び連結上の取扱いとは以下のとおりである。 (i) 前連結会計年度において連結子会社であった大蔵屋は、当連結会計年度上半期に子会社に該当しなくなったため、みなし売却日を期首として連結の範囲から除外した。 (ii) 前連結会計年度において関連会社であったユニチカテキスタイル㈱は、昭和57年4月1日に子会社となり、昭和57年10月1日に当社との合併により消滅したが、昭和57年4月1日から昭和57年9月30日までの期間の経営成績については、連結財務諸表に含めている。 (iii) 前連結会計年度において連結子会社であったユニチカ化成㈱は、昭和58年3月子会社に該当しなくなったが、昭和57年4月1日から昭和58年3月31日までの期間の経営成績については、連結財務諸表に含めている。 2. 持分法の適法に関する事項 改正前の「連結財務諸表の用語様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)附則2により、(有)ユニチカブラジル等の非連結子会社(36社)及び日本エステル㈱等の関連会社(33社)に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。	1. 連結の範囲に関する事項 (イ) 期末現在の連結子会社は10社で、非連結子会社は36社である。ブラジル共和国に所在する下記の子会社3社を除く非連結子会社33社の総資産及び売上高は、連結総資産及び売上高のそれぞれ3.1%及び4.4%でいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 なお、連結財務諸表提出会社は、現在体質強化策を実施中であり、利益基準をそのまま適用することは適当でないため、子会社との取引高及び投融資金額等を考慮して重要な子会社を連結の範囲に含めている。 また、(有)ユニチカブラジル、(有)ブラスコット(有)及びグワイラ農産(有)の子会社3社については、大巾なインフレーションを背景とした貨幣価値修正会計が同国で行われており、連結の範囲に含めることにより利害関係人の判断を誤らせる恐れがあると認められるため、連結の範囲から除外した。 これら3社の要約財務諸表等については11頁参照。 (ロ) 連結子会社名及び非連結子会社名については、有価証券報告書第6親会社及び子会社に関する事項を参照のこと。 なお、ユニチカパークシャー(株)、ナンポーテキスタイル㈱、赤穂化成㈱及びユニチカウール㈱の4社は当期より連結の範囲に含めている。 九州パークシャー(株)は、昭和59年3月31日にユニチカパークシャー(株)との合併により消滅したが、昭和58年4月1日から昭和59年3月30日までの期間の経営成績については、連結財務諸表に含めている。 2. 持分法の適用に関する事項 (イ) 期末現在の非連結子会社33社及び関連会社26社に持分法を適用している。 ブラジル共和国に所在する上記子会社3社及び関連会社1社(ビオドーゼ開発(有))については、連結の範囲に関する事項の(イ)に記載した趣旨により持分法を適用していない。 (ロ) 持分法適用非連結子会社名については、有価証券報告書第6親会社及び子会社に関する事項を参照のこと。 持分法適用関連会社の内主要な会社は、日本エステル㈱、信越酢酸ビニル㈱、日本織物加工㈱、寺田紡績㈱等である。 なお、大日興業(株)(住所：大阪市北区)は、昭和59年2月1日にユニチカ通商(株)との合併により消滅したが、昭和58年4月1日から昭和59年1月31日までの期間の財務諸表について持分法を適用している。 (ハ) 投資差額の処理 投資差額は段階法により算出している。 投資差額の発生原因が明らかでないため、発生日以後5年間で均等償却している。当期末の投資差額未償却残高は9百万円である。 (ニ) 債務超過会社に対する持分額の処理

前 期 (昭和 5 7 年 4 月 1 日から 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日まで)	当 期 (昭和 5 8 年 4 月 1 日から 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日まで)																												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、ユニチカサンシ機は 2 月末日が決算日である。連結財務諸表作成に当っては 2 月末日の決算財務諸表を使用しているが連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 採用した会計処理の原則及び手続 (1) 資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産 <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結財務諸表提出会社</th><th>連結子会社</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(イ) 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(ロ) その他の棚卸資産 移動平均法による原価法</td><td>主として移動平均法による原価法である。ただし一部の会社では総平均法による原価法及び売価還元法による原価法を採用している。</td></tr> </tbody> </table> 有価証券及び投資有価証券 移動平均法による原価法である。なお、一部については投資先の財政状態を勘案して評価減又は投資損失引当金の計上を行っている。 (2) 有形固定資産の減価償却方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結財務諸表提出会社</th><th>連結子会社</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物 定率法 機械及び装置 定率法 (繊維部門) 1 社の有形固定資産については定額法 運搬具 定率法</td><td>連結子会社 1 社の機械及び装置並びに連結子会社 1 社の有形固定資産については定額法であり、その他については定率法によっている。</td></tr> </tbody> </table> 工具・器具及び備品 定率法 なお、連結財務諸表の有形固定資産に適用された償却方法毎の簿価割合は下記の通りである。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>定額法適用資産簿価</td><td>6 8.5 %</td></tr> <tr> <td>定率法適用資産簿価</td><td>3 1.5 %</td></tr> </tbody> </table> (3) 貸倒引当金の設定基準 連結財務諸表提出会社及び連結子会社 1 社については期末現在に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の経験及	連結財務諸表提出会社	連結子会社	(イ) 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法	-	(ロ) その他の棚卸資産 移動平均法による原価法	主として移動平均法による原価法である。ただし一部の会社では総平均法による原価法及び売価還元法による原価法を採用している。	連結財務諸表提出会社	連結子会社	建物及び構築物 定率法 機械及び装置 定率法 (繊維部門) 1 社の有形固定資産については定額法 運搬具 定率法	連結子会社 1 社の機械及び装置並びに連結子会社 1 社の有形固定資産については定額法であり、その他については定率法によっている。	定額法適用資産簿価	6 8.5 %	定率法適用資産簿価	3 1.5 %	債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金及び債務保証を考慮して、持分法適用に伴う投資損失引当金 1,0 7 9 百万円を流動負債その他に計上している。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、ナンポーテキスタイル機は 1 1 月 3 0 日、ユニチカサンシ機は 2 月末日がそれぞれ決算日である。連結財務諸表作成に当っては、ナンポーテキスタイル機については、連結決算日現在で実施した正規の決算手続に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。ユニチカサンシ機については、2 月末日の決算財務諸表を使用しているが連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 採用した会計処理の原則及び手続 (1) 資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産 <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結財務諸表提出会社</th><th>連結子会社</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(イ) 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(ロ) その他の棚卸資産 移動平均法による原価法</td><td>主として移動平均法による原価法である。ただし一部の会社では総平均法による原価法、先入先出法による原価法及び売価還元法による原価法を採用している。</td></tr> </tbody> </table> 有価証券及び投資有価証券 移動平均法による原価法である。なお、一部については投資先の財政状態を勘案して評価減又は投資損失引当金の計上を行っている。 (2) 有形固定資産の減価償却方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結財務諸表提出会社</th><th>連結子会社</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物 定率法 機械及び装置 定率法 (繊維部門) 1 社の有形固定資産については定額法 運搬具 定率法</td><td>連結子会社 2 社の機械及び装置並びに連結子会社 1 社の有形固定資産については定額法であり、その他については定率法によっている。</td></tr> </tbody> </table> 工具・器具及び備品 定率法 なお、連結財務諸表の有形固定資産に適用された償却方法毎の簿価割合は下記の通りである。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>定額法適用資産簿価</td><td>6 7.3 %</td></tr> <tr> <td>定率法適用資産簿価</td><td>3 2.7 %</td></tr> </tbody> </table> (3) 貸倒引当金の設定基準 連結財務諸表提出会社及び連結子会社 1 社については期末現在に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の経験及	連結財務諸表提出会社	連結子会社	(イ) 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法	-	(ロ) その他の棚卸資産 移動平均法による原価法	主として移動平均法による原価法である。ただし一部の会社では総平均法による原価法、先入先出法による原価法及び売価還元法による原価法を採用している。	連結財務諸表提出会社	連結子会社	建物及び構築物 定率法 機械及び装置 定率法 (繊維部門) 1 社の有形固定資産については定額法 運搬具 定率法	連結子会社 2 社の機械及び装置並びに連結子会社 1 社の有形固定資産については定額法であり、その他については定率法によっている。	定額法適用資産簿価	6 7.3 %	定率法適用資産簿価	3 2.7 %
連結財務諸表提出会社	連結子会社																												
(イ) 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法	-																												
(ロ) その他の棚卸資産 移動平均法による原価法	主として移動平均法による原価法である。ただし一部の会社では総平均法による原価法及び売価還元法による原価法を採用している。																												
連結財務諸表提出会社	連結子会社																												
建物及び構築物 定率法 機械及び装置 定率法 (繊維部門) 1 社の有形固定資産については定額法 運搬具 定率法	連結子会社 1 社の機械及び装置並びに連結子会社 1 社の有形固定資産については定額法であり、その他については定率法によっている。																												
定額法適用資産簿価	6 8.5 %																												
定率法適用資産簿価	3 1.5 %																												
連結財務諸表提出会社	連結子会社																												
(イ) 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法	-																												
(ロ) その他の棚卸資産 移動平均法による原価法	主として移動平均法による原価法である。ただし一部の会社では総平均法による原価法、先入先出法による原価法及び売価還元法による原価法を採用している。																												
連結財務諸表提出会社	連結子会社																												
建物及び構築物 定率法 機械及び装置 定率法 (繊維部門) 1 社の有形固定資産については定額法 運搬具 定率法	連結子会社 2 社の機械及び装置並びに連結子会社 1 社の有形固定資産については定額法であり、その他については定率法によっている。																												
定額法適用資産簿価	6 7.3 %																												
定率法適用資産簿価	3 2.7 %																												

前 期 (昭和 5 7 年 4 月 1 日から 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日まで)	当 期 (昭和 5 8 年 4 月 1 日から 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日まで)
び取引先の財政状態等を勘案した必要額を計上しており、その他の連結子会社については、法人税法の限度相当額（法定繰入率）を計上している。 (4) 投資損失引当金の設定基準 期末現在に有する関係会社株式等の投資損失に備えるため、各会社の財政状態を勘案した必要額を計上している。 (5) 退職給与引当金の設定基準 期末自己都合退職金要支給額の 40/100 相当額を計上している。 退職年金制度 連結財務諸表提出会社及び連結子会社 3 社は、非連結子会社及び関連会社等とともに調整年金制度を採用しており、昭和 5 7 年 3 月 3 1 日現在におけるこの調整年金の年金資産額は 14,208 百万円（厚生年金保険法 第 85 条 2 に規定する責任準備金 7,823 百万円を含む）でありまた昭和 5 7 年 3 月 3 1 日現在における過去勤務費用の償却期間は同日以後約 11 年である。なお、この調整年金制度の加入者は昭和 5 8 年 3 月 3 1 日現在、連結財務諸表提出会社 8,286 名、連結子会社 795 名、非連結子会社及び関連会社等 1,810 名である。 また、連結財務諸表提出会社及び連結子会社 1 社はそれぞれ適格年金制度を採用しているが、それらの年金資産額はいずれも重要ではない。 (6) 賞与引当金の設定基準 その期に属する賞与の未払額を見積って計上している。 (※1)なお連結子会社の賞与引当金の計上については、従来法人税法に規定する暦年基準または支給対象期間基準によっていたが、当期より日本公認会計士協会監査第一委員会報告第 34 号に従って、その期に属する賞与の未払額を見積って計上する方法に変更した。この変更により従来の方法と比較して賞与引当金は、95 百万円増加し、税金等調整前当期損失は 92 百万円増加している。なお、この変更による期首現在の差額 76 百万円は特別損失として処理した。 (7) 事業税等引当金 事業税及び事業所税の支出に備えるため、納付見込額を計上している。 (8) 法人税等引当金 法人税及び住民税の支出に備えるため、納付見込額を計上している。 (9) -	び取引先の財政状態等を勘案した必要額を計上しており、その他の連結子会社については、法人税法の限度相当額（法定繰入率）を計上している。 (4) 投資損失引当金の設定基準 期末現在に有する株式等の投資損失に備えるため、各会社の財政状態を勘案した必要額を計上している。 (5) 退職給与引当金の設定基準 期末自己都合退職金要支給額の 40/100 相当額を計上している。 退職年金制度 連結財務諸表提出会社及び連結子会社 3 社は、非連結子会社及び関連会社等とともに調整年金制度を採用しており、昭和 5 8 年 3 月 3 1 日現在におけるこの調整年金の年金資産額は 16,284 百万円（厚生年金保険法 第 85 条 2 に規定する責任準備金 8,841 百万円を含む）でありまた昭和 5 8 年 3 月 3 1 日現在における過去勤務費用の償却期間は同日以後約 10 年である。なお、この調整年金制度の加入者は昭和 5 9 年 3 月 3 1 日現在、連結財務諸表提出会社 7,488 名、連結子会社 758 名、非連結子会社及び関連会社等 1,956 名である。 また、連結財務諸表提出会社及び連結子会社 2 社はそれぞれ適格年金制度を採用しているが、それらの年金資産額はいずれも重要ではない。 (6) 賞与引当金の設定基準 その期に属する賞与の未払額を見積って計上している。 (7) - (8) - (9) 外貨建短期金銭債権・債務の本邦通貨への換算基準 連結財務諸表提出会社の外貨建短期金銭債権・債務は取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付すこととしている。なお、外貨建短期金銭債権・債務は日本公認会計士協会監査第一委員会報告第 46 号により、当期から取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付すこととした。この変更により税金等調整前当期純利益は 10 百万円増加している。

前 期 (昭和57年4月 1日から 昭和58年3月31日まで)	当 期 (昭和58年4月 1日から 昭和59年3月31日まで)
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 連結財務諸表提出会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は段階法によっている。 投資資本消去差額については原因分析を行ない、発生原因が明らかでない場合、連結調整勘定として発生日以後5年間で均等償却することとしている。 (2) 当期連結子会社となったユニチカテキスタイル㈱の株式取得に伴う投資勘定と資本勘定との消去差額（借方）については、発生の原因分析を行い、土地勘定として処理した。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う重要な未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分には負担せしめていない。ただし、棚卸資産について時価の低落を反映している未実現損失については消去していない。減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要なものがなかったので消去していない。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 (1) 在外連結子会社はない。 (2) - 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基つて作成されている。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 同 左 なお、当期において投資消去差額は発生していない。 (2) - 6. 未実現損益の消去に関する事項 資産の売買に伴い連結会社で発生した重要な未実現損益は全額消去し、少数株主持分に負担させていない。 非連結子会社及び関連会社で発生した重要な未実現損益は、持分相当額を消去している。ただし、棚卸資産について時価の低落を反映している未実現損失については消去していない。減価償却資産に含まれる未実現損益は重要なものがなかったので消去していない。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 (1) 同 左 (2) 在外持分法適用会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算は「外貨建取引等会計処理基準」（昭和54年6月26日企業会計審議会報告）に基づいている。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

表示方法の変更

前 期 (昭和57年4月 1日から 昭和58年3月31日まで)	当 期 (昭和58年4月 1日から 昭和59年3月31日まで)
	日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号により、当期より従来の「事業税等引当金」は「未払事業税等」として、また従来の「法人税等引当金」は「未払法人税等」として、表示している。

ブラジル共和国の非連結子会社3社の直近決算期の要約財務諸表

前 期 (昭和57年4月 1日から 昭和58年3月31日まで)	当 期 (昭和58年4月 1日から 昭和59年3月31日まで)																																																		
1. -	連結財務諸表作成の基本となる事項1,連結の範囲に関する事項(1)参照 1. 要約貸借対照表 (単位:百万クルゼイロ) <table> <tr><td>(資産の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動資産</td><td>9,168</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>9,251</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>18,419</td></tr> <tr><td>(負債の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>3,608</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>6,200</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>9,809</td></tr> <tr><td>(資本の部)</td><td></td></tr> <tr><td>資本金</td><td>865</td></tr> <tr><td>資本価値修正</td><td>1,511</td></tr> <tr><td>利益準備金</td><td>1,796</td></tr> <tr><td>その他の準備金</td><td>2,422</td></tr> <tr><td>未処分利益</td><td>2,014</td></tr> <tr><td>(うち当期利益)</td><td>(1,212)</td></tr> <tr><td>資本合計</td><td>8,610</td></tr> <tr><td>負債及び資本合計</td><td>18,419</td></tr> </table> 2. 要約損益計算書 (単位:百万クルゼイロ) <table> <tr><td>売上高</td><td>12,871</td></tr> <tr><td>売上原価</td><td>8,978</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>1,327</td></tr> <tr><td>(営業利益)</td><td>2,564</td></tr> <tr><td>営業外損益</td><td>1,461</td></tr> <tr><td>価値修正損</td><td>2,064</td></tr> <tr><td>税金等</td><td>749</td></tr> <tr><td>当期利益</td><td>1,212</td></tr> </table> ② 連結決算日現在の為替相場 昭和58年3月31日現在 TTM 0.57円/クルゼイロ 昭和59年3月31日現在 TTM 0.17円/クルゼイロ	(資産の部)		流動資産	9,168	固定資産	9,251	資産合計	18,419	(負債の部)		流動負債	3,608	固定負債	6,200	負債合計	9,809	(資本の部)		資本金	865	資本価値修正	1,511	利益準備金	1,796	その他の準備金	2,422	未処分利益	2,014	(うち当期利益)	(1,212)	資本合計	8,610	負債及び資本合計	18,419	売上高	12,871	売上原価	8,978	販売費及び一般管理費	1,327	(営業利益)	2,564	営業外損益	1,461	価値修正損	2,064	税金等	749	当期利益	1,212
(資産の部)																																																			
流動資産	9,168																																																		
固定資産	9,251																																																		
資産合計	18,419																																																		
(負債の部)																																																			
流動負債	3,608																																																		
固定負債	6,200																																																		
負債合計	9,809																																																		
(資本の部)																																																			
資本金	865																																																		
資本価値修正	1,511																																																		
利益準備金	1,796																																																		
その他の準備金	2,422																																																		
未処分利益	2,014																																																		
(うち当期利益)	(1,212)																																																		
資本合計	8,610																																																		
負債及び資本合計	18,419																																																		
売上高	12,871																																																		
売上原価	8,978																																																		
販売費及び一般管理費	1,327																																																		
(営業利益)	2,564																																																		
営業外損益	1,461																																																		
価値修正損	2,064																																																		
税金等	749																																																		
当期利益	1,212																																																		
2. -																																																			

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前 期 (昭和 5 8 年 3 月 3 1 日 現在)	当 期 (昭和 5 9 年 3 月 3 1 日 現在)
注 1. 担 保 資 産 現金及び預金 442百万円 受 取 手 形 7,880百万円 有形固定資産 48,243百万円 有価証券及び投資有価証券 4,990百万円 非連結子会社及び関連会社株式 261百万円 出 資 金 73百万円 上記の資産は、短期借入金、長期借入金等の担保に供している。	注 1. 担 保 資 産 現金及び預金 87百万円 受 取 手 形 4,973百万円 有形固定資産 46,727百万円 有価証券及び投資有価証券 5,360百万円 非連結子会社及び関連会社株式 327百万円 出 資 金 73百万円 上記の資産は、短期借入金、長期借入金等の担保に供している。
注 2. 棚卸資産のうち販売用不動産の取得価額に算入した当期中の支払利息は253百万円である。 また当期末の販売用不動産残高に含まれている支払利息は、300百万円である。	注 2. 棚卸資産のうち販売用不動産の取得価額に算入した当期中の支払利息は198百万円である。 また当期末の販売用不動産残高に含まれている支払利息は、329百万円である。
注 3. 前期末の連結貸借対照表の負債の部に計上していた特定引当金は、当期末において、租税特別措置法の規定により取崩を行ない、残額111百万円(海外市場開拓準備金70百万円、特別償却準備金33百万円及び公害防止準備金8百万円)は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(昭和57年9月21日蔵令第47号)」附則4の規定に基づき、資本の部中欠損金へ振替えている。	注 3. -
注 4. 連結財務諸表提出会社が所有している自己株式 2,004株、簿価244千円である。	注 4. 連結財務諸表提出会社が所有している自己株式 2,662株、簿価330千円である。
偶発債務 (1) 保証債務 53,925百万円 (2) 注 5. 受取手形割引高 42,615百万円 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高 2,921百万円 営業外受取手形割引高 1,775百万円	偶発債務 (1) 保証債務 47,800百万円 (2) 注 5. 受取手形割引高 37,988百万円 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高 471百万円 営業外受取手形割引高 1,786百万円 受取手形裏書譲渡高 409百万円

(連結損益計算書関係)

前 期 (昭和57年4月 1日から 昭和58年3月31日まで)	当 期 (昭和58年4月 1日から 昭和59年3月31日まで)																																								
注1. 「販売費及び一般管理費」のうち、販売費、一般管理費の比率は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>販 売 費</td><td>21.6%</td></tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td><td>78.4%</td></tr> </table> 注2. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>200百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>1,160百万円</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額等</td><td>516百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>174百万円</td></tr> <tr> <td>運送費及び保管料</td><td>3,387百万円</td></tr> <tr> <td>賃 金</td><td>6,333百万円</td></tr> <tr> <td>技術研究費</td><td>4,513百万円</td></tr> </table> 注3. 固定資産売却益の内1,752百万円は、当期において、ユニチカ化成㈱が連結子会社に該当しなくなったことにより、実現した固定資産売却益である。 注4. 連結子会社株式売却益の内訳は次のとおりである。 <table> <tr> <td>㈱大蔵屋株式</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>ユニチカ化成㈱株式</td><td>750百万円</td></tr> </table> 注5. - 注6. - 注7. - 注8. - 注9. 連結財務諸表作成のための基本となる事項4.会計処理基準に関する事項参照。	販 売 費	21.6%	一 般 管 理 費	78.4%	貸倒引当金繰入額	200百万円	賞与引当金繰入額	1,160百万円	退職給与引当金繰入額等	516百万円	減価償却費	174百万円	運送費及び保管料	3,387百万円	賃 金	6,333百万円	技術研究費	4,513百万円	㈱大蔵屋株式	22百万円	ユニチカ化成㈱株式	750百万円	注1. 「販売費及び一般管理費」のうち、販売費、一般管理費の比率は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>販 売 費</td><td>20.7%</td></tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td><td>79.3%</td></tr> </table> 注2. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>152百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>1,044百万円</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額等</td><td>435百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>199百万円</td></tr> <tr> <td>運送費及び保管料</td><td>3,644百万円</td></tr> <tr> <td>賃 金</td><td>6,687百万円</td></tr> <tr> <td>技術研究費</td><td>4,494百万円</td></tr> </table> 注3. 主として連結財務諸表提出会社の土地(大垣工場・関原工場の一部等)の売却益12,032百万円である。 注4. - 注5. 貸倒引当金戻入額は取引先の財政状態の回復により戻入したものである。 注6. 主として連結財務諸表提出会社の綿紡績、梳毛紡績縮小に伴う設備の廃棄損である。 注7. 主として連結財務諸表提出会社の進路選択援助制度の適用等に伴う退職者に対して支給した特別退職金等である。 注8. 連結財務諸表提出会社の羊毛部門及び綿紡部門の事業縮小に伴い発生した損失である。 注9. -	販 売 費	20.7%	一 般 管 理 費	79.3%	貸倒引当金繰入額	152百万円	賞与引当金繰入額	1,044百万円	退職給与引当金繰入額等	435百万円	減価償却費	199百万円	運送費及び保管料	3,644百万円	賃 金	6,687百万円	技術研究費	4,494百万円
販 売 費	21.6%																																								
一 般 管 理 費	78.4%																																								
貸倒引当金繰入額	200百万円																																								
賞与引当金繰入額	1,160百万円																																								
退職給与引当金繰入額等	516百万円																																								
減価償却費	174百万円																																								
運送費及び保管料	3,387百万円																																								
賃 金	6,333百万円																																								
技術研究費	4,513百万円																																								
㈱大蔵屋株式	22百万円																																								
ユニチカ化成㈱株式	750百万円																																								
販 売 費	20.7%																																								
一 般 管 理 費	79.3%																																								
貸倒引当金繰入額	152百万円																																								
賞与引当金繰入額	1,044百万円																																								
退職給与引当金繰入額等	435百万円																																								
減価償却費	199百万円																																								
運送費及び保管料	3,644百万円																																								
賃 金	6,687百万円																																								
技術研究費	4,494百万円																																								

(連結剰余金計算書関係)

前 期 (昭和 5 7 年 4 月 1 日から 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日まで)	当 期 (昭和 5 8 年 4 月 1 日から 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日まで)
注 1. 連結財務諸表提出会社が、ユニチカテキスタイル㈱の合併に当り、同社の土地等を時価相当額で受入れこれによって生じた合併差益を欠損金填補に充てた金額である。 注 2. 連結貸借対照表関係注記事項、注 3 参照。 注 3. 当期連結したユニチカテキスタイル㈱の投資資本消去を段階法で行ったことにより発生した過年度連結剰余金(欠損金)である。 注 4. -	注 1. ユニチカパークシャー㈱が九州パークシャー㈱の合併に当り、同社の土地等を時価相当額で受入れ、これによって生じた合併差益を欠損金填補に充てた金額 5 5 3 百万円と、ユニチカ通商㈱が大日興業㈱(住所：大阪市北区)の合併に当り、同社の土地等を時価相当額で受入れ、これによって生じた合併差益を欠損金填補に充てた金額 3 5 7 百万円である。 注 2. - 注 3. 当期に連結加入した子会社の投資資本消去を段階法で行ったことにより発生した過年度連結剰余金(欠損金)である。 注 4. 当期より非連結子会社及び関連会社について持分法を適用したことによる過年度連結剰余金(欠損金)である。

(1株当たり情報)

前 期 (昭和 5 7 年 4 月 1 日から 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日まで)	当 期 (昭和 5 8 年 4 月 1 日から 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日まで)
1 株 当 たり 純 資 産 額 4 5 円 8 7 銭 1 株 当 たり 当 期 損 失 金 額 7 8 銭	1 株 当 たり 純 資 産 額 3 8 円 4 4 銭 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 1 6 銭